



いはらき

特集

平成29年度町政執行方針
当初予算

各課からのお知らせ
タウンニュース
文芸、すこやかニュース
情報ひろば
里山に育む生きものたち

4

2017

満開の春

(涸沼自然公園の梅の花)

小林宣夫町長は、平成29年第1回町議会定例会の開催にあたり、平成29年度町政執行方針を発表しました。
その中から、今後の町の取り組みをお伝えします。

安全・安心で活力あるまちづくり

・健全財政の維持

財政運営においては、町債発行額の抑制、財政調整基金等の適正規模の確保、自主財源の積極的確保、施策事業の重点的かつ効果的な実施など、健全財政を維持しながら、質の高い行政サービスを持続的に提供できるよう努力していきます。

・第6次総合計画の策定

町政運営の基本的指針である「第5次総合計画」が平成29年度をもって終了することに伴い、平成30年度からの新たなまちづくりの方向を示す「第6次総合計画」の策定を行います。

・茨城町まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少の克服や地域課題の解決に向けて、本戦略に基づき、引き続き関係機関団体等と連携を図りながら、交流人口の拡大や定住促進等に関する事業を進めていきます。

その一環として、平成27年度から配置した「地域おこし協力隊」

や「集落支援員」の活動をより一層充実させ、地域に密着した活動の積極的な展開を図ります。

・町の情報発信

本年1月に募集を開始した茨城町のファンクラブ「いば3ふるさとサポーターズクラブ」の会員増を図りながら、本町に愛着を持つ人たちとの協働により、SNS等を活用した情報発信力の強化を図り、さらなる町のイメージアップに貢献できるよう努めます。

健やかな心身と思いやりを育む安心のまちづくり

・健康づくりへの取り組み

「第2次茨城町健康増進計画・食育推進計画」の各分野において目標達成に向け、乳幼児期から高齢期まで各ライフステージに合わせた取り組みを推進していきます。

・いきいき健康づくり推進事業

関係団体と連携して、生活習慣病予防及び認知症予防に重点を置いた教室を開催し、町民の健康づくり意識の向上に努めていきます。

・健康診査事業

医療機関で受診する胃がん検診において、リスク検査を併せて実施し、効果的な胃がんの早期発見、早期治療に努めていきます。

・障害者支援事業

地域自立支援協議会及び差別解消支援地域協議会において、困難事例や地域の課題を解決し、障害者福祉サービスの充実を図ります。

充実した教育と安心コミュニティのまちづくり

・学校教育関係

児童生徒がふるさと茨城町を知り、ふるさとに対する愛着や誇りを持つことを目的とし、新たな教材として「茨城町ふるさと学習のすすめ」を作成します。

また、児童生徒の学力向上を図るため、個々の能力に応じたきめ細かな授業を行う「学習指導支援講師配置事業」を引き続き実施す



学校教育関係ICTを活用した授業

るとともに、老朽化した学校施設の改築を行います。
また前年度に続いてICTを活用し、児童生徒の学習意欲の向上を目指し効果の上がる学習ができるよう教育環境の整備を推進していきます。



町政執行方針

平成29年度

豊かさを実感できる活力あるまちづくり

・農業の振興と産業の活性化

茨城町の安全・安心な農畜水産物のPR等に取り組みます。また、都市農村の交流事業として実施している農業体験や農家民泊については、引き続き関係機関との連携に努め、インバウンド対応の充実を図りながら推進していきます。

・国営緊急農地再編整備事業「茨城中部地区」

平成28年度に事業がスタートし、8月1日に町内に「国営茨城中部農地整備事業所」が開設されました。早期の工事に向けて、各団地の調査設計、換地計画作成等に協力していきます。さらに、農地利用の最適化については、農地集積推進協議会の活動を中心として、農地貸借の円滑な合意形成を推進する新たな支援、遊休農地解消に関する取り組みを支援し、担い手農家への農地集積・集約化を推進していきます。

・茨城町農業公社

農地中間管理事業を活用した担

・企業誘致

平成28年度、茨城工業団地において、2社が新たに操業を開始するとともに、1社が増設し、残り区画は1区画のみとなりました。また、茨城中央工業団地においても新たに1社が契約を締結し、平成29年度の操業開始を予定しており、町内の工業団地立地企業数は、計18社となります。

今後は茨城中央工業団地を中心

に、「茨城産業再生特区の税制優遇措置」や内容を拡充した町の奨励制度を活用し、県及び県開発公社などの関係機関と連携を図りながら、誘致活動に努めていきます。

・消費者行政

国、県、関係機関等と協力して、相談体制の一層の充実強化を図り、町



交通安全対策啓発活動の様子

・防災

災害時用備蓄品の整備及び防災行政無線のデジタル化更新工事を実施し、防災力の向上を図ります。

・消防

町民の生命・財産を災害から守るため、消防施設及び新たな資機材の整備を行うことにより、各種災害に対応できる防災体制の構築を進めていきます。

また、災害発生時における初期

対応力の向上が図られるよう、町民及び各事業所などを対象とした、防災訓練指導や応急手当講習会を実施していきます。

・交通安全対策

警察や関係団体と連携し、交通ルールの遵守等に関する啓発活動や交通安全施設の整備を

行い、町民の交通事故防止に取り組んでいきます。また、地域の安全・安心を守るため、通学路を中心に防犯灯などの施設整備を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。

・洳沼の水質改善

河川等から流入する水の水質汚濁が少しでも改善できるよう、生活排水対策を積極的に推進するとともに、不法投棄に対するパトロールを強化します。

・ごみ処理の広域化

霞台厚生施設組合において、一般廃棄物処理施設整備基本計画及び基本構想が策定され、2月から入札公告が開始されました。引き続き関係市町と連携を図り、整備計画が着実に進められるよう努めていきます。

・インフラ整備

国・県道の整備促進を関係機関へ働きかけるとともに、町道120号線及び202号線等の幹線道路の整備を進めます。また、生活道路の環境向上にも重点を置いて事業を推進します。

主な施策事業を紹介

健やかな心身と思いやりを育む安心のまちづくり

～健康・福祉部門～

拡充 予防接種事業 7,100万円

予防接種法の一部改正により、出生から12ヵ月までの乳児を対象としたB型肝炎ワクチンが定期接種化となりました。

新規 子育て応援ガイドブック作成事業 55万円

子育て支援の一環として、妊娠・出産・育児等に関する情報をまとめたガイドブックを作成し、未就学児がいる世帯に配付します。

豊かさを実感できる活力あるまちづくり

～産業部門～

新規 茨城町担い手経営環境整備事業 60万円

町内在住の45歳未満の担い手農業者が就農初期に必要な農業用機械等を導入する場合に支援を行います。

拡充 涸沼自然公園イベント事業 296万円

涸沼や自然公園等の観光資源を活用し、「あじさいまつり」や昨年度からはじめた「ひぬま de マルシェ」の開催など、より一層の地域振興に努めます。

安全で快適な生活環境整備を目指すまちづくり

～生活・インフラ(生活基盤)分野～

拡充 道路新設改良事業 8,886万円

生活環境のより一層の充実に向けた交通網の整備を目的として、中石崎、城之内地内など、新たな道路整備を行います。

拡充 安全安心な道路づくり事業 1億8,700万円

みなさまが安心して利用できる生活環境を整備するため、矢頭、大山原、駒渡など、道路や橋の補修工事を行います。

充実した教育と安心コミュニティのまちづくり

～教育・文化・コミュニティ分野～

新規 郷土学の推進事業 236万円

茨城町に対する郷土愛の醸成を目的として、小学校1年生から中学校3年生まで9年間使用する教材「茨城町ふるさと学習のすすめ」を作成します。

新規 小幡城跡施設整備事業 958万円

本町の貴重な歴史的遺産である小幡城跡地に駐車場を整備し、周辺に案内看板を設置をすることで、利便性の向上を図ります。

安全・安心で活力あるまちづくり

拡充 茨城町ふるさと寄附金関係事業 5,113万円

ふるさと納税をされた方に対して贈答する特産品の充実を図り、茨城町の魅力をより一層発信していきます。

拡充 防災行政無線施設整備事業 6,960万円

設備等の老朽化のため、防災行政無線を更新します。また、町内の防災行政無線をデジタル化することにより、通信の多様化・高度化を図り、災害に強いまちづくりを目指します。

新規 旧沼前小学校グラウンド整備事業 599万円

閉校した旧沼前小学校グラウンドを芝生化し、スポーツの振興や地域コミュニティの充実を目指します。

拡充 戦略的政策間連携定住等促進事業 2,674万円

地方創生関連事業として、関係団体等と連携を図りながら、農家民泊・体験型農漁業等事業や新規就農者研修受入事業等、交流人口の拡大及び移住・定住の促進のための各種事業を行います。

新規 公衆無線LAN環境整備事業 5,235万円

災害拠点となる避難所や、人が集まる観光公園に無線LAN環境を整備し、災害時は災害情報を、平時には観光情報等を入手できるよう利便性の向上を図ります。

茨城町の

平成29年度当初予算

平成29年度当初予算
が決まりました。



予算総額 214 億 7,902 万円 (前年度比+0.6%)

一般会計 109 億 6,100 万円 (前年度比+0.9%)

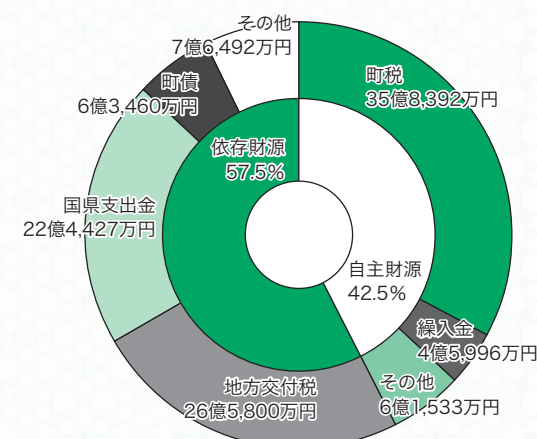
特別会計及び企業会計 105 億 1,802 万円 (前年度比+0.3%)

平成29年度の茨城町の一般会計予算は109億6,100万円で、前年度より9,300万円の増となりました。限りある財源を生かすため、より効果のある事業へ重点的に配分し、充実した予算となりました。

また、消費税の引き上げ分は社会保障財源分として、医療福祉や社会福祉へと充当していきます。

一般会計

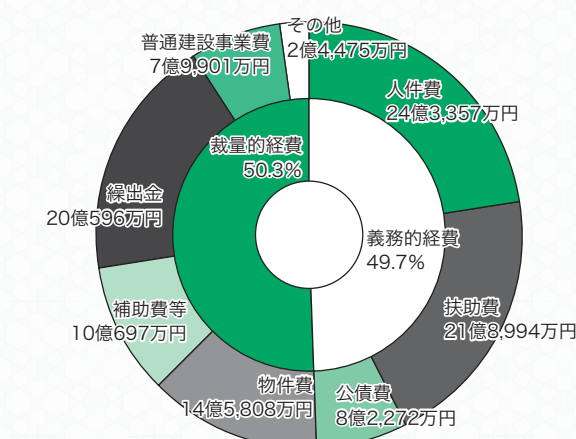
歳入 109億6,100万円



<歳入用語>

自主財源：町が自主的に調達したお金です。
町税 …… みなさまに納めていただく税金です。
繰入金 …… 町の預金から取り崩すお金です。
その他 …… 施設使用料や証明書の発行手数料などです。
依存財源：国や県から補助されるお金です。
地方交付税 …… 他市町村との財源の均衡を保つために国から配分されるお金です。
国県支出金 …… 特定の事業に対して国・県から補助されるお金です。
その他 …… 地方消費税交付金をはじめとした国からの各種交付金などです。

歳出 109億6,100万円



<歳出用語>

義務的経費：支出することが義務づけられた経費です。
人件費 …… 議員や委員、職員にかかる経費です。
扶助費 …… 町民のみなさまの社会福祉にかかる経費です。
公債費 …… 借金の返済にかかる経費です。
裁量的経費：政策的な判断で増減できる経費です。
物件費 …… 事務費や備品購入、委託等の消費的な経費です。
補助費等 …… 他団体や町民のみなさまに対する現金的給付の経費です。
繰出金 …… 特別会計に対して支出する経費です。
普通建設事業費 …… 公共施設の建設や改修経費です。
その他 …… 預金への積立金、維持補修費、災害復旧費などの経費です。

特別会計及び企業会計

平成29年度の茨城町の特別会計及び企業会計の予算は105億1,802万円となり、前年度より3,008万円の増となりました。

国民健康保険特別会計	49億 662万円
後期高齢者医療保険特別会計	3億 1,760万円
介護保険特別会計	31億 469万円
農業集落排水事業特別会計	2億8,253万円
公共下水道事業特別会計	7億3,144万円
水道事業会計（3条予算）	7億 581万円
水道事業会計（4条予算）	4億6,451万円
工業用水道事業会計	482万円
合計	105億1,802万円

社会保障財源化分

消費税引き上げ分は社会保障財源分として社会保障経費に充当します。社会保障財源分は2億1,810万円と前年度より1,920万円の減となっています。

社会保障関係経費：40億4,178万円
消費税交付金充当分2億1,810万円

<内訳>

科目	予算額	充当額
社会福祉	22億8,780万円	8,490万円
社会保険	13億4,985万円	1億 600万円
保健衛生	4億 413万円	2,720万円
合計	40億4,178万円	2億1,810万円

平成29年度の町税等に関するお知らせ

（固定資産税、町県民税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料）

◎納税通知書の発送について

平成29年度の町税等（固定資産税、町県民税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料）に関する納税通知書は、次の日程により、発送します。

なお、納税組合は解散となりましたので、平成29年度からは納税義務者へ直接郵送となります。

税 目 等	発 送 日
固 定 資 産 税	平成29年4月10日（月）
国 民 健 康 保 険 税	平成29年4月10日（月）
介 護 保 険 料	平成29年4月11日（火）
軽 自 動 車 税	平成29年5月2日（火）
町 県 民 税 ※	平成29年6月9日（金）
後期高齢者医療保険料	平成29年7月14日（金）

※町県民税を納付書により納付（普通徴収）する方への発送日となります。給与から天引きの方（特別徴収）は、納税通知書を勤務先から受け取るようになります。

◎町税等の納期について

平成29年度 町税等納期（納付書で納付の方）は下記のとおりです。

税目等	納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
固 定 資 産 税	1期				2期				3期		4期	
町 県 民 税			1期		2期			3期			4期	
軽 自 動 車 税		全期										
国民健康保険税	1期		2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	
介 護 保 険 料	1期		2期		3期		4期		5期		6期	
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

各税目・保険料の納期限日は、当月の月末となります。（12月のみ25日）
納期限日が休祭日の場合は、翌日が納期限の日となります。

【問合せ先】

- 固定資産税、町県民税、軽自動車税に関すること
税 務 課 ☎ 0 2 9－2 4 0－7 1 1 4 (直通)
- 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料に関すること
保 険 課 ☎ 0 2 9－2 4 0－7 1 1 3 (直通)
- 介護保険料に関すること
長寿福祉課 ☎ 0 2 9－2 9 1－8 4 0 7 (直通)

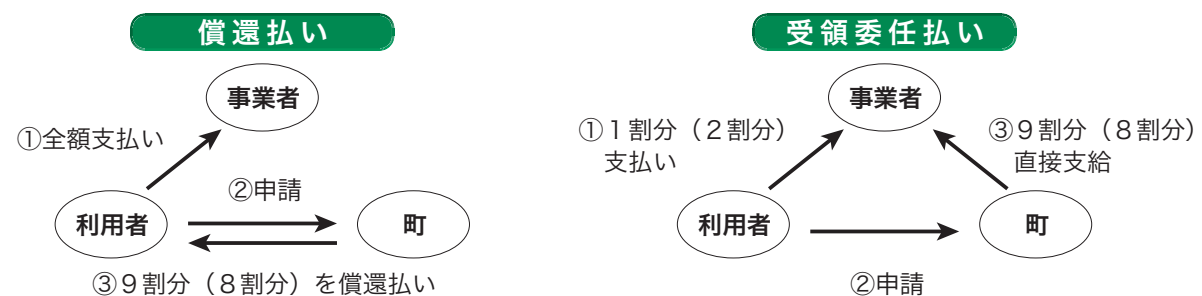
介護保険福祉用具の購入方法が増えました

福祉用具購入費については、利用者が全額を事業者を支払ったあと、町から9割分（※8割分）の支給を受ける「償還払い」のみとなっていました。

平成29年4月より、新たに購入方法が増え、利用者は費用の1割分（※2割分）を事業者に支払い購入できる「受領委任払い」も利用できるようになります。



〈福祉用具購入方法の流れ（平成29年4月から）〉



※一定以上の所得のある方は自己負担が2割となり、8割を町が支払います。
利用手続きの方法に関しては、長寿福祉課までお問い合わせください。

【問合せ先】長寿福祉課 ☎ 0 2 9－2 9 1－8 4 0 7 (直通)

介護保険料を納めましょう！

介護保険は介護や支援を必要とする高齢者などを社会全体で支え合う制度です。
65歳以上の方の介護保険料の納入については、年金から天引きされる特別徴収か納付書または口座振替で納める普通徴収の方法となります。

保険料を滞納すると・・・

保険料を滞納すると、未納期間に応じて介護サービスを一時的に使えなくなったり、本来1割または2割で済む自己負担が上がったりする場合があります。

1年間滞納した場合

＜支払い方法が変更されます＞
サービスを利用したとき、いったん利用料の全額を自己負担しなければならなくなります。（9割または8割相当分は未納解消後、町から払い戻されます。）

1年6か月滞納した場合

＜保険の給付が一時差し止められます＞
町から払い戻されるはずの自己負担（9割または8割相当分）の一部または全部を一時的に差し止めるなどの措置がとられます。なお、滞納が続く場合は、差し止められた額から保険料が差し引かれる場合もあります。

2年以上滞納した場合

＜給付額が減額されます＞
本来1割または2割である利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費等が受けられなくなる場合があります。

介護保険料を滞納することでご本人やご家族の負担が大きくなることがあります。皆さんが納付した介護保険料は、介護サービスの貴重な財源となっています。保険料は必ず納めましょう。

納め忘れを防ぐために便利な口座振替をご利用ください。

【問合せ先】長寿福祉課 ☎ 0 2 9－2 9 1－8 4 0 7 (直通)



【問合せ先】保険課 国保グループ
☎ 0 2 9（2 4 0）7 1 1 3
（直通）

4月1日 から
国民健康保険被保険者証が
新しくなります

国民健康保険被保険者証（保険証）を3月下旬に簡易書留で郵送しました。不在で受け取ることができなかった方は、郵便局の不在連絡票（郵便物お預かりのお知らせ）に従ってお受け取りください。
3月31日以降は、保険課で保管していますのでご連絡ください。

なお、就職等により職場（会社）の健康保険に加入された場合は、国民健康保険から脱退する手続きが必要となります。保険課（5番窓口）で手続きをお願いします。
手続きに必要なものについては、保険課（5番窓口）までお問い合わせください。

被災者生活再建支援金

基礎支援金
加算支援金

申請期間の延長のお知らせ

東日本大震災により居住する住宅を失うなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、被害の程度に応じて支給される被災者生活再建支援金「基礎支援金・加算支援金」の申請期間が、さらに1年間延長されました。

- 申請期間
- ・基礎支援金・加算支援金の申請期間の延長
(変更後)平成30年4月10日まで (変更前)平成29年4月10日まで
※この期間中に申請手続きが終了している必要があります。
- 対象世帯
- ・居住する住宅が全壊または大規模半壊した世帯
・居住する住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず全て解体する世帯
- 支給額
- ※()内の金額は世帯人員が1人の場合

	基礎支援金	加算支援金
支援金額	全壊……100万円(75万円) 大規模半壊……50万円(37.5万円) ※半壊・大規模半壊の判定で、住宅を解体した場合は、全壊に該当します。	建設・購入……200万円(150万円) 補修……100万円(75万円) 賃借……50万円(37.5万円) (公営住宅を除く)
必要なもの	り災証明書(原本)、住民票謄本、預金通帳の写し、印鑑等 ※半壊・大規模半壊の判定で住宅の全てを解体した場合は、上記以外の書類も必要になります。詳しくはお問い合わせください。	今後の住宅の再建方法(住宅の建設・購入、補修または賃借)を確認できる契約書等

※加算支援金は基礎支援金を申請した方が対象となります。加算支援金のみを申請することはできません。

○その他 支給の決定等は、被災者生活再建支援法人(公益財団法人 都道府県会館)が行います。

【問合せ先】 社会福祉課 ☎ 029-240-7112(直通)

★★★★★

生活自立相談窓口のご案内

★★★★★

茨城県福祉相談センター(県央福祉事務所)では、仕事が見つからない、病気で働けない、家族のことで悩んでいるなど、生活にお困りの方々が、より身近に相談できるよう、町において出張相談を実施します。ひとりで抱えこまず、まずはご相談ください。

○相談日(原則毎月第2水曜日)

4月12日	5月10日
6月14日	7月12日
8月9日	9月13日
10月11日	11月8日
12月13日	1月10日
2月14日	3月14日



一緒に考え、解決へのお手伝いをします。ご家族やまわりの方からの相談でも結構です。

- 開設時間
- 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除きます)
- 場所
- 茨城町役場1階 社会福祉課相談室
- 相談内容
- ・生活の困りごとや不安を抱えている方(生活に困っている、仕事が見つからない、病気で働けない、家族のことで悩んでいる等)に対して、専門の支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを一緒に考え、具体的な「支援プラン」を作り解決に向けた支援を行います。
・相談内容によって専門機関への紹介を行います。
- 料金
- 無料
- 申込み
- 予約制で相談を受け付けます。下記の問合せ先までお申し込みください。

【問合せ先・予約先】 茨城県福祉相談センター生活保護課(相談支援員又は就労支援員)

☎ 029-226-1512

または 茨城町社会福祉課 ☎ 029-240-7112(直通)

子育て支援センター

～遊びにおいでよ～



町子育て支援センターは子育て中の親子に寄り添い、親子がふれあう子どもとの絆づくりを大切に活動を行っています。

※ゆうゆう館 まんまる一む(遊戯室)を開放※

日曜祝日、年末年始を除く午前9時から午後5時まで 未就学児とその保護者はどなたでも利用できます。

<4月の予定>

- 5日(水) 読み聞かせ
- 6日(木) ボランティアによるピアノ演奏
- 12日(水) 定期子育て相談
- 13日(木) 子育てボランティアと遊ぶ
- 18日(火) お楽しみシアター
- 19日(水) 読み聞かせ
- 21日(金) ボランティアによるピアノ演奏
- 27日(木) スマイル講座「保健師の話」(託児付)

❖定期子育て相談❖

毎月第2水曜日

時間：午前9時30分～11時30分(都合の良い時間どうぞ)

場所：保健センター 健診室

子育てに関する相談をお受けします。内容により保健センター(保健師、管理栄養士)と連携して対応します。身体計測も実施しています。
※子育て相談は、随時受け付けています。

❖読み聞かせ❖

毎月第1、3水曜日

時間：午前11時～11時15分

場所：まんまる一む(遊戯室)

子育てボランティアが絵本や紙芝居の読み聞かせに来てくれます。親子でゆったりとお話の世界を楽しみましょう。



❖子育てボランティアと遊ぶ❖

毎月1回

時間：午前10時30分～11時30分

場所：まんまる一む(遊戯室)

おしゃべりをしたり、子どもと遊んでもらったりして、地域の方々と交流をしましょう。

❖ボランティアによるピアノ演奏❖

時間：午前11時～11時15分

場所：まんまる一む(遊戯室)

お子さんの好きな曲や保護者が癒される曲の演奏があります。リクエストを受け付ける場合があります。

要予約

子育てセミナー

スマイル講座「保健師の話」
(託児付)

保健師より子育てのヒントになるお話を聞いて、子育て中の悩みや不安を和らげませんか。お母さんの健康維持として簡単なストレッチも行う予定です。お子さんからちょっと離れてリフレッシュしましょう。

託児について

保育士資格をもつ職員とボランティアの方々がお子さんを預かり、まんまる一むと一緒に遊んで過ごします。

詳しくは予約時にご案内します。

日時：4月27日(木)

午前10時30分～11時30分

募集：8組

場所：講話 保健センター健診室

託児 まんまる一む(遊戯室)

申込み：4月6日(木) 開始 先着順



要予約

子育てセミナー

「子育てサークル」の
メンバーを募集します

一年間同じメンバーで活動します。子どもや自分自身のことなど、情報交換をしながら交流していきます。

平成28年度は花の種まき、ミニ運動会、水遊び、クリスマス会などの活動を行いました。サークル活動に参加し、仲間と子育てを楽しんでみませんか。

対象：平成27年4月2日から28年4月1日までに生まれた子どもとその保護者

募集：8組

申込み：4月10日(月) 開始 先着順

その他：年間8回、初回は5月11日(木)、会費無料

ボランティアの皆さんのご協力をいただいておりますので、小さいお子さんや兄弟姉妹が一緒でも、安心して活動に参加できます。

－ 未就学児とその保護者が対象となります。詳細は、お問合せください。－

【問合せ先】 こども課 子育て支援センター ☎ 029-291-0980(直通)

茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内

2/17
(金) 消防ポンプ自動車を更新



消防署に配備する消防ポンプ自動車を、防衛省周辺消防施設設置事業の補助を受けて最新鋭の車両に更新しました。約20年ぶりに導入した車両は最新の泡消火システムが備えてあり、泡で燃えているものを覆い消火します。その泡は天然油脂を成分としていて環境にも優しく、有害な成分が残ることはありません。また、車両にはヒメマイトトンボをモチーフとしたデザインが取り入れられています。

2/18
(土) わくわく歴史ツアーでミニはにわ作り

郷土茨城町の歴史について楽しく学習する「わくわく歴史ツアー」が、町教育委員会の主催により開催されました。ツアーでは町内の小学生14人が、町の史跡「小幡城跡」や国指定史跡「小幡北山埴輪製作遺跡」を見学。小幡北山埴輪製作遺跡では、ゆるやかな斜面を利用した埴輪の窯跡を見学した後、はにわ製作について学習しました。また、講師の山中誠先生の指導により「ミニはにわづくり」にチャレンジし、思い思いにはにわを作りました。



3/2
(木) ひなまつり集会

3月3日はひなまつり。昔からの伝統を受け継ぎ、町内の各こども園や幼稚園では今年もひなまつり行事が行われました。

沼前幼稚園では、2日にひなまつり集会を実施しました。園児たちは、制作した色鮮やかなひな人形を飾り、ひなあられや草餅を仲良く食べて、楽しいひとときを過ごしました。



2/28
(火) 歩み出せ夢への第一歩 中学2年生 立志の集い



明光中学校と青葉中学校の2年生が一堂に会し、「平成28年度茨城町立志の集い」が明光中学校体育館で開催されました。

両校の生徒たちで組織された立志の集い実行委員会の委員長、川上さくらさん（明光中学校）は「今日の日を何かを変えるきっかけとし、将来の夢を持てるようにしましょう。」と呼びかけました。また、集いでは、横田琴羽さん（明光中学校）と押鴨里奈さん（青葉中学校）が、「志」を発表。両者とも職場体験を通して、自身の将来について感じたことを力強く語りました。

2/3
(金) 地球温暖化防止キャンペーンを実施

町では、地球温暖化防止・ごみの減量化・資源の有効活用の観点から、レジ袋削減の取り組みを推進しています。

その一環として、3日に町とレジ袋無料配布中止協定を締結している下記4事業者の店頭で、地球温暖化防止キャンペーンを実施しました。茨城町家庭排水対策協議会の会員や茨城県地球温暖化防止活動推進員の協力により、買い物にきた方々に啓発品を配布し、マイバック持参によるレジ袋の削減と、冬の節電推進を呼びかけました。

【茨城町レジ袋無料配布中止協定締結事業者】

- ・(株)エコス長岡店 ・(株)カスミフードスクエア イオンタウン水戸南店
- ・(株)宮城商店 ・(株)ヨークベニマル茨城町店



2/4
(土) 網掛ボランティアの会 涸沼の野鳥展を開催



網掛ボランティアの会は4日と5日の2日間、涸沼の野鳥展を開催しました。

会場の網掛コミュニティセンターには、一般の方や町民の方が撮影した作品を中心に、野鳥の写真パネルが展示され、たくさんの地域住民や親子連れが訪れました。同ボランティアの会の清水衛会長は「地元の人にもオオワシなどの姿を知ってほしいという思いから、今回初めてこの展示会を企画しました。たくさんの方に身近にいる野鳥に興味を持ってもらえたら嬉しいです。」と思いを伝えてくれました。

2/4
(土) 涸沼の豊かな自然から地域の未来を考える

茨城県と3市町（鉾田市、茨城町、大洗町）で結成された「涸沼ラムサール条約推進協議会」は、涸沼のラムサール条約登録1周年を記念し、いこいの村涸沼（鉾田市）にてシンポジウムを開催しました。

パネルディスカッションでは、同じくラムサール条約に登録されている渡良瀬遊水地（栃木県、群馬県、埼玉県、茨城県）や谷津干潟（千葉県）の各担当者と保全活動やPRの取り組みについて語り合いました。それらを踏まえ、茨城県生物多様性センター山根爽一センター長は「条約登録は始まりであり、各部門が連携して特色を生かした今後の取り組みが課題です。」と述べました。



文芸

《短歌》

○人々はまだ眠りの中カーテンを開けてびっくり雪積もる朝
河野 久子（昭 和）

●枯芝の中に生きぬく雑草は根深く強く春を待つ力
藤井 功子（長 岡）

●良くもまあ此の年までも生き抜いた 忘れもしない日の丸弁当
大場 邦男（長 岡）

捨てがたき妣の形見の腕時計耳を澄ませば秒針の音
浦井 正子（宮々嶺第四）

梅園は五分咲きとなり春日和幼児等の声青空を突く
中島三千代（桜の郷）

敷き藁を分けて見つける水仙の芽を数えては日々の楽しみ
田口すい子（南川又）

雪解かす縁のぬくもり徒然にゆつたり呑んだと長寿に感謝
田口 正子（南川又）

梅の花咲く季来ませりこの里に老いて幾度春はめぐり来
鶴町あい子（常 井）

はしやぐ声庭にひびきぬ縄飛びの三人の孫ら息はづませて
二宮不二子（大 戸）

我が庭の期待に添いて老木が大寒を経て梅が綻ぶ
萩谷彰一郎（長 岡）

（評）町広報紙に寄せられた二月分の作品の觀察眼の向上きりりと引き締まった品格が身体と心が一体化した作品。みんなの作品がうまくなったなあーが、先ずもつての感想です。見落とすことのない觀察の鋭さ、定形の三十二文字に行き渡るゆるぎない表現、勇敢に大胆に、更なる作品の精進に大きな期待を寄せております。生活の中から、取り作らうことのない自然

なつぶやき、言葉が、作者その人の作品として読者を共鳴させることが感じとられます。

《俳句》

○襟立てて帰宅急がり虎落笛
皆藤 利通（下土師）

●難病も苦にせぬ笑顔梅真白
中島三千代（桜の郷）

●振り向けば淡き緑の春の坂
上田 昭（長 岡）

稜線の濃き筑波山今朝の冷え
田口すい子（南川又）

褒め言葉かけて和ます深雪中
田口 正子（南川又）

春めくやステップ軽く弾む足
浦井 正子（宮々嶺第四）

「雪」「雪」と雪をたたえる童たち
小堤美智子（小 堤）

雪とけて春が顔出す遠筑波
山崎 文一（大 戸）

初日の出橋の間に仰ぎ見る
萩谷彰一郎（長 岡）

朝も日暮れも目白の番枝渡る
佐久間 勲（前 田）

（評）第一句、皆藤さん「虎落笛」とは、冬の厳しい風が柵や竹垣に吹き当たって発する、笛のような音のこと。何処かへ出掛けていた作者が、寒いので襟を立てて帰宅を急いでいる様子。「帰宅急がり」に一句の要点が収められている。簡単な表現だが真実味がある。宮沢賢治の「風の又三郎」が浮かんでくる。中島さん「いつも言う」とおり、俳句の要点をよく心得ている作者。人の病氣と真つ白な梅の花が対照的。上田さん「実景をありありと表現した底力が見える。田口（す）さん「稜線」という言葉をうまく使っている。小堤さん「雪」「雪」と、一字を語としてあしらっている。

【作品の送付先】

ハガキ等に3首、3句以内を書いて、住所氏名明記の上、月末までにお送りください。
郵便 便：〒311-1319 茨城県小堤1080
茨城町秘書広聴課 宛
FAX：029（292）6748
【問合せ先】秘書広聴課
☎029（240）7126（直通）

まちなかレポート

健康のためにターゲットボードゴルフをやってみませんか

レポーター 廣木 潔

茨城町ターゲットボードゴルフ連盟では、今年も新春初打ち大会を町運動公園で行いました。この大会は毎年、年の始めに実施しているもので、今年の開催は1月4日となりました。

今年の競技方法は「ツールボールフォアサム」で行いました。これは、2人对2人でお互いに1個のボールをプレーするマッチプレーのことを言い、ティーショットに限り全員で打ち、2打目は各組の良いボール1つを選び、そのボールを交互に打つものです。

参加者は28人（男性19人・女性9人）、抽選で男女組と男性組の組み合わせでプレーを楽しみました。9ホールを回ったところで「すいとん」を食べて少し休憩をし、残りの9ホールを回りました。

競技の成績発表では、成績の良い順にくじを引き当てた「福袋」を賞品とし、楽しく和気あいあいとするなか「今年も元気にターゲットボードゴルフを楽しむこと」を誓い合い、新春初打ち大会を散会しました。

天候の良い日は公園の休み（概ね月曜日）以外は、午前・午後ともに毎日練習をしていますので、見学に来てください。ぜひ、皆さんも一緒に参加してみませんか。



すいとんで舌鼓



プレー中の様子

消費生活センターにご相談ください！

近年、悪質商法や振り込め詐欺、商品事故、食品偽装など様々な消費者問題が発生しています。「消費生活センター」は、それらの不安や苦情、被害などについて相談に応じ、内容に応じて問題解決のための助言や情報提供、あつせんなどを行います。

《契約や取引に関するトラブル》

- ・高齢の親が次々と商品を購入させられている。返品できるか。
- ・「必ず儲かる」と言われ、ある事業に出資したが、配当金の支払いが一度もなく不安だ。
- ・賃貸アパートの退去時に敷金が戻らず、高額な掃除代金を請求された。
- ・訪問販売の人がよく訪ねてくるが、信用していいのか迷っている。
- ・「民事訴訟裁判告知」というハガキが届いたが、どう対処したらいいかなど。
- ・その他にも、多重債務（借金）の相談や商品の品質・安全性、表示などについて疑問を感じたとき、クーリング・オフの方法や効果、書面の書き方などの相談も受け付けています。



相談される場合は、できるだけ契約書などの関係書類をご用意ください。

てご相談ください。

※相談は無料です。電話または、来所での受け付けになります。

秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

月曜日～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

相談受付

出前講座について

町消費生活センターでは、様々な消費生活に関する出前講座を行っています。消費者被害の未然防止や暮らしに役立つ情報を講座を通して、皆様にお届けします。ぜひ、地域や団体の会合などにご活用ください。

【問合せ先】茨城町消費生活センター

☎029（291）1690

すこやか「ニュース

健康増進課
(保健センター)
☎240-7134
(直通)

健康診査を受けよう

～生活習慣病予防のために～

【家族も、地域も、町も元気に！】

肥満・高血圧・高脂血症・糖尿病といった代表的な生活習慣病は、多くの場合複数の病気を重ねて持つています。それぞれたいしたことがなくても、重なりと、血管がもろく、硬くなる動脈硬化を進行させ、心筋梗塞や脳梗塞といった重大な病気を引き起こすことがあります。生活習慣病を予防し、健康を維持するためには、適切な生活習慣を心がけることと、健診で身体の状態を把握しておくことが必要となります。

皆さまの「ご家族やご近所の方で、「町の健診なんか受けたことがない」「健診を受けると病気が見つけれられそうで、怖い…」なんていつている方はいませんか？生活習慣病の場合、どんなに重症でも自覚症状はほとんどありません。知らないうちに進行していきませんが、健診を受けて早めに生活習慣を見直すことで、十分予防ができます。



健康増進課（保健センター）4月の予定			
日	曜日	事業名	受付時間
11	火	1歳6か月児健康診査	13:00～13:30
12	水	健康相談	9:00～11:30
12	水	3～4か月児育児相談	10:00～10:15
14	金	2歳児歯科検診	12:50～13:30
25	火	3歳児健康診査	13:00～13:30
28	金	ごっこん教室	9:45～10:00

情報ひろば

4月号

2017 April

INFORMATION INFORMATION INFORMATION



ひろば

2017 April

平成29年度茨城県警察官採用試験(第1回)案内

茨城県警察では、平成29年10月(男女A・男女B)または平成30年4月(男女A)に採用する警察官を募集しています。警察官は、他人に感謝されるやりがいのある職業です。ぜひお気軽にお問い合わせください。

▼受験資格

【男性A・女性A】昭和59年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方、もしくは平成30年3月31日までに卒業見込みの方または人事委員会がこれと同等と認める方。

【男性B・女性B】

昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、警察官Aの受験資格(学歴区分)に該当しない方。(平成29年10月1日から勤務可能な方に限る)

▼受付期間

・郵送・持参 3月1日(水)～4月25日(火)(消印有効)
・インターネット 3月1日(水)午前9時～4月24日(月)午後5時(受信有効)
▼試験日 第一次試験 5月14日(日)
▼その他 採用案内は、県内

各警察署、交番及び駐在所で配布します。
【問合せ先】水戸警察署 ☎029(233)0110(内線211)

小学生から高校生のための夏休み海外交流事業 参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、夏休み海外研修交流事業の参加者を募集しています。体験を通じて、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方が7割以上、初めて海外へ行かれる方も多く、全国から参加するお友達との出会いも楽しみのひとつです。引率指導者も同行し、事前の準備から帰国までしっかりサポートします。で、どなたでも安心してご参加いただけます。

スクエアダンス体験会

「しらさぎダンスクラブ」では、スクエアダンス体験会を行っています。ウォーキング中心で男性も女性も同じように踊れ、カントリーミュージックのリズムで心身の若さを保つのに効果的です。体験してみよう。

▼日時 4月7日(金)、14日(金)、21日(金)、28日(金) 午後8時から

▼場所 茨城町中石崎公民館

【問合せ先】亀山 ☎090(4743)5196
有波 ☎090(2237)1553

認知症対応型介護保険施設



自然豊かな涸沼の湖畔で、ふれあいがあり、温もりがある介護サービスを提供いたします

入居者募集
随時見学可

豊かな緑に包まれた環境で、安心と安らぎのある介護サービスを提供いたします



グループホーム ひぬまの杜
茨城町中石崎 1055 ☎029-240-8321 (担当 久保田)

グループホーム ひぬま
茨城町中石崎 159-1 ☎029-240-8117 (担当 小柴)

となりのまちから

第28回「東海さくらまつり」

今年も3月末から4月中旬まで、「東海さくらまつり」を開催します。約200本のソメイヨシノが皆様のご来場をお待ちしています。皆さんお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

日没後は「あんどん」や「ぼんぼり」によるライトアップも行われます。昼間とは一味違う幻想的な夜桜をお楽しみください。



▼場所 阿漕ヶ浦公園(国道245号沿い)
▼ライトアップの時間 日没～午後9時

※開催期間など詳細は、東海村観光協会ホームページ(<http://tokai-kan.co.jp/>)またはフェイスブック(<https://www.facebook.com/tokai-kan>)をご覧ください。
【問合せ先】東海村観光協会事務局(東海村産業・情報プラザ内) ☎029(287)0855

第36回笠間の陶炎祭



八重桜まつり

静峰ふるさと公園は「日本さくら名所100選」に選ばれた八重桜の名所です。また、夜桜期間中には幻想的な世界を見ることが出来ます。

▼開催日 4月15日(土)～5月3日(水)

※イベント 4月22日(土)～23日(日)
※夜桜 4月22日(土)～30日(日)
▼時間 午前9時～午後6時(予定)
※夜桜 午後6時～9時

▼場所 静峰ふるさと公園(那珂市静1720番地1)

▼料金 入園料無料
駐車料金 普通車500円、中型車1,000円、大型車2,000円
※シャトルバス運行
・2日間イベント時(4月22日～23

日)のみJR水郡線瓜連駅到着より随時運行。
・運行時間帯
午前9時30分～午後8時30分



【問合せ先】八重桜まつり実行委員会(那珂市商工会) ☎029(298)0234
那珂市観光協会(那珂市産業部商工観光課) ☎029(298)1111(内線243)
那珂市商工会 ホームページ <http://www.nakashihokokai.com/>
那珂市観光協会ホームページ <http://www.naka-kankei.jp/>

新ごみ処理施設整備運営事業者の公募選定に向けて

霞台厚生施設組合（以下「組合」という）を事業主体とする、石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町の4市町のごみ処理広域化事業は、本年度・昨年度内に策定された一般廃棄物処理施設整備基本構想を踏まえ、平成28年8月に組合内に設置された委員会の中間報告を受けて、公募によるメーカーへの見積等調査の結果から処理及び事業方式を検証し、以下のように決定しました。

■新処理施設の整備運営概要（委員会最終答申）

処 理 能 力	焼却施設：215 t / 日（2 炉）、マテリアルリサイクル施設：22 t / 日
処理及び事業方式	処理方式：ストーカー式焼却炉（灰処理は外部委託） 事業方式：DBO方式（運営期間20年：35年使用可能な適正管理を付帯条件）
主な処理対象物	可燃ごみ、不燃ごみ、缶金属類（小型家電含む）、粗大ごみ、ビン、ペットボトル
排 ガ ス 規 制 値	法規制値を上回る自主規制値を設定（最新の整備事例である水戸市と同水準）
他 環 境 基 準	騒音、振動、悪臭、排水基準など地元自治体が定める規制値等を遵守

※DBO（Design Build Operate）方式：自治体が施設を建設し、これと一括して民間事業者に15～20年間の長期運営を委託する契約方式

■事業者公募選定に係る主な予定

組合では、委員会の最終答申で決定した内容や、住民説明会等で寄せられたご意見等を踏まえ、最終的な事業実施の是非について判断します。

今後、組合議会及び4市町議会の事業費予算の議決を得たうえで、地方自治法に基づく総合評価一般競争入札方式（事業者からの価格及び技術等の提案を総合的に評価）により、事業者の公募及び選定手続きを行います。なお、具体的な事業者の審査及び選定については、委員会で決定します。

H29年 2月	事業者の公募（事前に、事業予算に係る議会の審議）
H29年 8月	事業者の選定（選定後、事業者との契約に係る議会の審議）
H29年10月	選定事業者との設計協議（約1年かけて行い、その後工事へ）
H33年 4月	新処理施設の運用開始

※事業選定に係る関係図書を含む審議経過及び委員会委員については、メーカーとの癒着や談合に配慮し、公平公正な事業者選定手続きを確保するため、関係条例等に準拠し、選定後の公表とします。

【事務局・問合せ先】霞台厚生施設組合 建設計画課 ☎0299-56-7773
FAX：0299-26-8660 E-mail：kd-kensetsu@outlook.jp

エクササイズ教室の参加者募集

健康増進課では、運動習慣を身につけて、これからも若々しいところと体を保つためのエクササイズ教室を実施します。運動に慣れていない方でも、気軽に参加できる内容になっています。無理なく楽しくシェイプアップして、ところと体を健康に保ちましょう！

【実施内容等】

コース名・曜日・時間	コース内容	場 所	定 員
すっきりチャレンジコース 月曜 13：15～14：15	音楽に合わせた健康体操で、全身をシェイプアップ。汗ばむ程度の運動量です。	茨城町総合福祉センター ゆうゆう館内 2階 多目的室	各25名
はっする筋トレコース 月曜 14：30～15：30	バランスよく筋肉をひきしめる運動。二の腕のたるみや背中脂肪が気になる方にお勧め。		
しなやかストレッチング Aコース 金曜 9：45～10：45	脂肪を燃焼させるストレッチ中心。腰痛予防の効果もあります。	茨城町総合福祉センター ゆうゆう館内 2階 倶楽室	各30名
しなやかストレッチング Bコース 金曜 11：00～12：00			

【実施期間】 平成29年4月17日（月）～9月22日（金）毎週月曜日または金曜日実施予定
（コースにより異なるため、詳細は参加者の方に後日通知でお知らせします）

【対 象】 ・すっきりチャレンジコース（65歳未満で町内在住の方）
・はっする筋トレコース（65歳未満で町内在住の方）
・しなやかストレッチングコース（75歳未満で町内在住の方）
※ただし町に住民票のある方で、医師から運動制限されていない方。

【募集方法】 1）4コースの中から1コースをお選びください。
2）申請書に必要事項を記入し、捺印のうえ健康増進課へ提出してください。
※申請書は町のホームページや健康増進課窓口にあります。

申込者が多数の場合には、平成28年度エクササイズ教室（後半の部）に参加されていない方を優先とし、それでも多数の場合には抽選とします。

【募集期間】 平成29年4月3日（月）～4月10日（月）

【参加費用】 3,000円（1コース20回）初回の教室開始前に納入してください。

【問合せ先】健康増進課 ☎029-240-7134（直通）

補助人槽	補助限度額 （1基あたり）	補助対象要件
5人槽	645,000円	延べ床面積 140㎡（約42.35坪）以下のもの
7人槽	772,000円	延べ床面積 140㎡（約42.35坪）を超えるもの
10人槽	959,000円	台所及び浴室が2ヵ所以上ある場合（二世帯住宅等）

※補助を受ける方のうち、既設の単独処理浄化槽を撤去する場合、撤去費用の一部（限度額90,000円／基）を補助します。

町では、し尿と生活雑排水を一
緒に処理できる合併処理浄化槽
を設置する方に対して予算の範囲
内で設置費用の一部を補助してい
ます。

▼受付期間
平成29年4月3日（月）から5
月2日（火）まで（閉庁日は除く）
午前8時30分から午後5時15分
まで

▼申込みできる方
公共下水道区域及び農業集落
排水事業実施区域を除く区域に
おいて、平成30年2月末までに専
用住宅（小規模店舗等を併設の場
合は住宅部分の床面積が総面積
の2分の1以上であること）へ高度
処理型合併処理浄化槽（N型）の
設置補助事業が完了できる方。
ただし次の場合は補助対象とな
りません。
1 販売の目的で、合併処理浄化
槽付き住宅等を建築する場合
2 住宅等を借りている方で、賃
貸人の承諾が得られない場合
3 町税等を滞納している場合
4 個人住宅を新築または、建
築確認の伴う改築をする場合

▼申込み方法
印鑑をご持参のうえ、下水道課
窓口（10番）へ直接お申し込みくだ
さい。その際、現在の排水の処理
状況、浄化槽を設置する住宅の延
べ床面積をうかがいますので、内
容をご確認の上お越しく下さい。
※応募者多数の場合は、抽選とな
りますので、あらかじめご了承願
います。

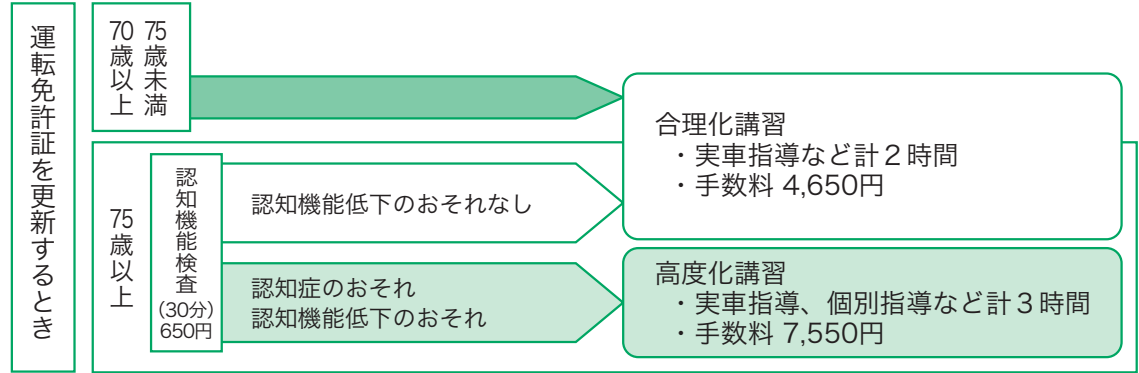
【問合せ先】下水道課 公共下水
道グループ ☎029（2440）
7127（直通）

合併処理浄化槽設置補助金の
希望者を募集します！

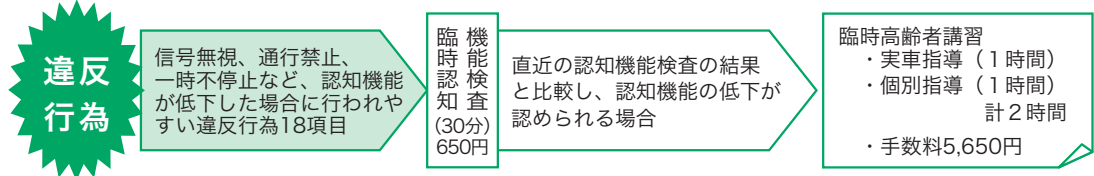
道路交通法が一部改正されました

改正高齢者講習

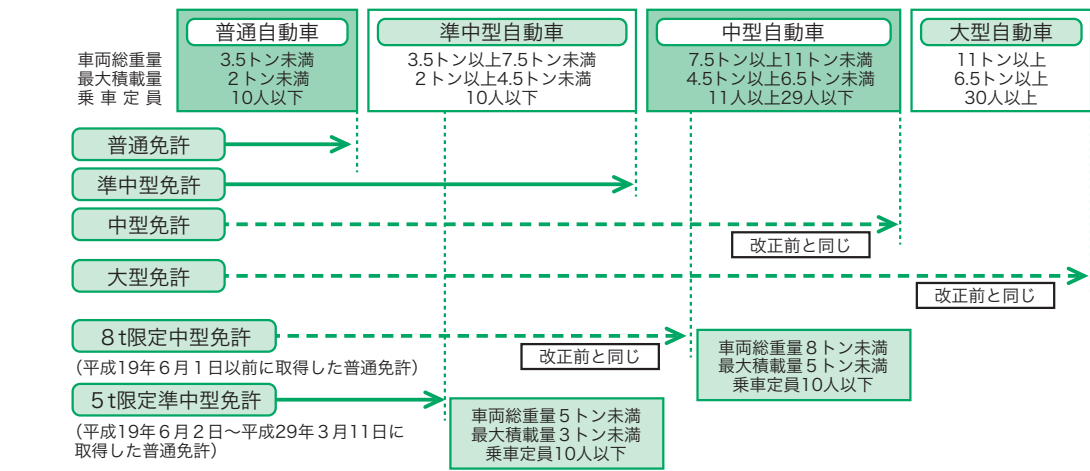
1. 75歳以上の方は認知機能検査の結果によって、講習時間や内容が変わります。



2. 75歳以上の方が一定の違反行為をすると認知機能検査と高齢者講習の対象になります。



準中型免許の新設



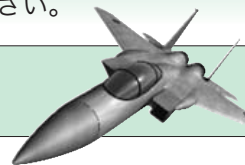
ポイント1	「準中型免許」が新設され、18歳から運転できる自動車の範囲が拡充されます。
ポイント2	現在の普通免許は「5トン限定準中型免許」となり、改正前と同じ範囲の自動車が運転できます。
ポイント3	「準中型免許」取得後1年未満の方は、準中型自動車を運転する際に初心者マークの表示が義務付けられるとともに、交通違反等で一定の基準に達した場合は初心運転者講習の対象となります。
ポイント4	聴覚障害がある方も、一定の条件を満たせば「準中型免許」が取得できます。

《問合せ先》

茨城県水戸警察署 交通第一課：029-233-0110
茨城県警察運転免許センター：029-293-8811

自衛官等募集

下記の通り自衛官を募集します。ご不明な点はお問い合わせください。



種 目		自 衛 隊 幹 部 候 補 生 (一般幹部候補生)	
募集要項			
受 付 期 間		平成29年 3月1日(水)～5月5日(金)	
受 験 資 格		日本国籍を有する者	
		大 試 卒 程 度 験	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒[見込含]、修士課程修了者等 [見込含] は28歳未満) ※年齢計算:平成30年4月1日現在
		院 試 卒 者 験	修士課程修了者等 (見込含) で20歳以上28歳未満の者
試 験 日 等	第1次試験	5月13日(土)、14日 (日) ※14日は飛行要員のみ	
	第2次試験 (1次試験合格者のみ)	6月13日(火)～16日(金)間の指定する日 ※飛行要員のみ3次試験あり	
入隊・入校時期		平成30年3月下旬～4月上旬	
身 分		特別職国家公務員	
給 料 等	初任給等 (※H29年1/1現在)	大 試 卒 程 度 験	大卒程度試験合格者で 修士課程修了者等以外：222,000円 修士課程修了者等：239,100円
		院 試 卒 者 験	院卒者試験合格者：243,100円
	そ の 他	賞与年2回(6月、12月) その他各種手当があります。	
連 絡 先		入隊後約1年で ○大卒程度試験合格者は3等陸・海・空尉に昇任します。 ○院卒者試験合格者は2等陸・海・空尉に昇任します。	
		茨城町町民協働課 ☎029-291-8802 (直通) 自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内所 ☎029-226-9294 http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/ E-mail hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp	



茨城町観光ボランティアガイド 「いばらきまちおもてなし隊」追加募集

～ 明るく元気に町をPRしてくださる方をお待ちしています ～

茨城町観光協会(会長 澤 秀雄)では、町を訪れた観光客の皆さんに対して、町の素晴らしい歴史や文化、自然、産業などを「おもてなしの心」をもって、案内していただける観光ボランティアガイドを募集します。

茨城町の観光や歴史などに関心があり、その魅力を多くの方に紹介する意欲のある方をお待ちしています。現在19名の方が活躍されています。(勉強会、研修視察等あり)

- ◎募集対象者 25歳以上
(町内外問わず) 観光ガイドができる方
- ◎申込方法 商工観光課(2階16番窓口)に備え付けてある申込書、または町観光協会ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項をご記入の上お申し込みください。
- ◎申込期間 5月31日(水)まで

【問合せ・申込先】町観光協会事務局(商工観光課) ☎029-240-7124 (直通)



四月になりますと、本当に春が来たと誰でも感じると思います。「春の小川」ではありませんが、小川や田んぼに足を向けてみませんか。ピンクや黄色、藍色に混じって、田んぼ一面に白い花が広がっていることがあります。タネツケバナ、ノミノフスマなどが群生しているのです。

▼ノミノフスマとは
ハコベ属に含まれる越年草で、国内では北海道から沖縄、小笠原まで見られ、水田、畑、耕作地周辺、道端など少し湿った場所によく見られます。人里に見られる植物です。葉も小さく、花の無い時にはあまり気づかれませんが、町内でも普通に見られます。国外では朝鮮半島、中国、ウズベキスタン地方で知られており、学名の母種になるものはヨーロッパから中国東部、北アメリカに分布しているそうです。

花は三月から八月と咲いています。秋に目立つのは三月末から四月です。



里山に育む生きものたち

57 ノミノフスマ (ナデシコ目 ナデシコ科)

学名 *Stellaria uliginosa* Murry
var. *undulata* (Thunb.) Fenzl

文・写真 / 安 昌美

芽をだし、冬を越し春からよく成長して開花・結実をし、夏の終わりには枯れますので、越年草といえます。時にはその年内に開花・結実・枯死するものも知られています。これなら一年草です。花弁は五枚ですが、各花弁は深く裂けていますので、十枚のように見えます。雄しべの葯は黄色です。数は変異がありますので、近づいて観察してみませんか。種子は小さく表面に鈍い突起があります。

▼ノミノフスマの名前
和名は「蚤の衾」のことで、葉が小さく、平であることから、小さな蚤（ノミ）に掛ける夜具という意味で付けられたといわれています。今はノミやシラミを見たことのある子どもはほとんどいないでしょうし、平安時代から使われたという「衾」は日常生活からは遠い言葉です。耕作地では雑草とされているますが、名前の由来から、少し気にかけてください。



「えほんやさん」
よしざわ うみ (5歳)



「おみせやさんごっこ」
つちだ りこ (5歳)

ちびっこアート
ウィステリアナーサリー
スワール



編集・発行 / 茨城町 町長公室 秘書広聴課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 TEL 029-292-1111 FAX 029-292-6748
ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki.lg.jp/> メールアドレス ibarakit@town.ibaraki.ibaraki.jp

DATA

茨城町の人口と世帯数

※カッコ内は前月比です。
(住民基本台帳 平成29年2月末現在)
◆総人口 33,140人 (-21)
男 16,549人 (-16)、女 16,591人 (-5)
◆世帯数 12,766世帯

DATA

茨城町民憲章

- 1 ふるさとを自然を守り、美しい環境の町をつくりましょう。
- 1 からだをきたえ、教養を高めて、すこやかな町をつくりましょう。
- 1 隣人や家庭の愛を大切に、まごころのかよい合う町をつくりましょう。
- 1 自分の仕事に責任と誇りをもち、活気に満ちた町をつくりましょう。
- 1 文化遺産を愛護し、先人の努力に感謝できる町をつくりましょう。

再生紙を使用しています



※大豆由来のインクを使用しています